

# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成29年12月19日)

- 1 大山町における交付金道路事業での不適切事務処理に係る国費返還について  
【道路企画課】……1ページ
- 2 米子自動車道付加車線設置事業に伴う着工式及び共同宣言式について  
【道路企画課】……2ページ
- 3 国土交通省「中小河川緊急治水対策プロジェクト」及び林野庁「流木災害防止緊急治山対策プロジェクト」の公表について  
【河川課・治山砂防】……3ページ
- 4 鳥取砂丘コナン空港のコンセッション実施方針(案)について 【空港港湾課】……4ページ
- 5 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
【道路建設課】……5ページ

県土整備部



## 大山町における交付金道路事業での不適切事務処理に係る国費返還について

平成29年12月19日

道路企画課

大山町が実施した町道改良工事（社会資本整備総合交付金（以下、「交付金」という。））での不適切事務処理（未竣工）について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（以下、「適化法」という。）に基づき、大山町が当該工事に充当していた国費全額を返還されましたので報告します。

### 1 大山町への処分内容

大山町の不適切事務処理について国と協議を行い、当該事案は交付金交付決定条件に反していることから、適化法に基づき次の処分が決まったところである。

○当該工事に充当した交付金の交付決定の取り消し〔適化法第17条〕

○当該工事に充当した国費（9,516千円）の返還〔適化法第18条〕

○国費受入日（平成29年3月29日）から国費返還日（平成29年12月12日）までの期間（259日）に相当する加算金<sup>※1</sup>（約740千円）の納付〔適化法第19条〕

※1)返還国費額につき年10.95%の割合で計算

#### <国交省との協議経緯>

H29.10.6	不適切事務処理の内容について、県同席の上、大山町が国交省中国地方整備局へ説明。
H29.10.7以降	国費返還について国交省中国地方整備局と協議を継続 <sup>※2</sup> 。
H29.11.28	大山町が国交省へ不適切事務処理に係る文書報告を行う。
H29.12.7	大山町12月議会で返還国費（加算金含む）の補正予算が議決される。
H29.12.8	国交省が大山町へ交付金交付決定の取消し通知、及び国費返還命令文書を発出。
H29.12.12	大山町が国交省へ返還国費（9,516千円）を納付。
H29.12.12	国交省が大山町へ加算金の納付依頼を発出。
H29.12.25(予定)	大山町が国交省へ加算金（約740千円）を納付。

※2)当該工事内容のうち、年度内に現場作業を終えていたブロック積工（充当国費5,304千円）は国費返還対象外としていたが、協議したが、「工事検査が完了していない工事内容全てが未竣工工事の扱いとなり、国費返還の対象となる。」旨の国交省の見解が示された。

### 2 大山町の今後の対応（改善策及び再発防止策）※大山町全員協議会で執行部が説明したものから抜粋

○これまで実施していたコンプライアンス研修の成果を検証したうえで、実効性の上がる研修、並びにリスクコントロールのための内部統制システムの構築を検討する。

○工事完了検査では、事業担当課長だけでなく他課の管理職員を立会人に指定し、検査体制の強化を図る。

○工事の早期発注により、原則工期を2月末までとし、不測の事態が起こっても余裕をもった工程管理を徹底する。また、大山町建設業協議会に対して事業者間での作業員の連携ができる仕組み作りをお願いし、作業員不足の解消に努める。

○当事案に関係した施工業者と町職員への処分は今後検討する。

### 3 県の対応

適化法に基づき県は、市町村の道路交付金事業の執行状況について監督指導する立場であり、今後県として引き続き適正な交付金事業の執行を市町村に求めるとともに、特に繰越手続き等の年度末の事業執行の管理について一層努める。

#### <参考 不適切事務処理の概要>

○平成28年度交付金で実施していた道路改良工事について、繰越手続きを行わず、工事期間が翌年度に跨ぐ、いわゆる“未竣工工事”を行っていた。

○当不適切事務処理は、大山町9月定例会において町議会議員より指摘され発覚したものです。

##### [不適切な事務処理が行われていた工事の概要]

- ・契約工事名 : 町道人権交流センター線改良工事
- ・工事場所 : 西伯郡大山町茶畑
- ・工事概要 : 既存町道の車道拡幅並びに歩道新設（延長199m、車道幅員5.00m、歩道幅員2.00m）
- ・最終契約金額 : 36,535,320円（うち国費9,516,000円）
- ・最終契約工期 : 平成28年8月5日～平成29年3月30日

※実際の工事完了は平成29年4月13日で、工事検査は平成29年4月28日に実施したにも関わらず、工事検査調書は平成29年3月31日付けで作成。

# 米子自動車道付加車線設置事業に伴う着工式及び共同宣言式について (米子自動車道 江府IC付近約3.4km)

平成29年12月19日  
道路企画課

西日本高速道路(株)では、昨年8月に付加車線設置検証路線として選定された米子自動車道における江府IC付近約3.4km区間の工事着手にあたり着工式を開催することとなり、併せて、地元から付加車線の早期整備と4車線化整備を求める宣言を行う共同宣言式を開催することとなりましたので報告します。

## ■概要

### ○着工式 式典概要

日時：平成29年12月24日(日)午後2時～3時  
場所：江府町運動公園総合体育館(日野郡江府町字州河崎62)  
主催：西日本高速道路株式会社  
出席者(予定)

国会議員：赤澤議員、舞立議員

国交省：川崎中国地整局長(調整中)

鳥取県：平井知事、中山西部総合事務所長、県土整備部長 外

中国横断自動車道岡山米子線促進鳥取県議会議員連盟

齊木会長 外8名

中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～米子IC間)4車線化促進期成同盟会

県西部自治体の首長、議長、西部地区経済団体

地元関係者：江府町内の区長 5名

計 約100名

### 主な工事の概要

- ・橋梁工 2橋 ・トンネル2カ所(総延長約L=1km)
- ・路肩拡幅工 切盛土工約1万m<sup>3</sup> 等

### ○共同宣言式 式典概要

日時：平成29年12月24日(日)午後3時～

場所：着工式と同一

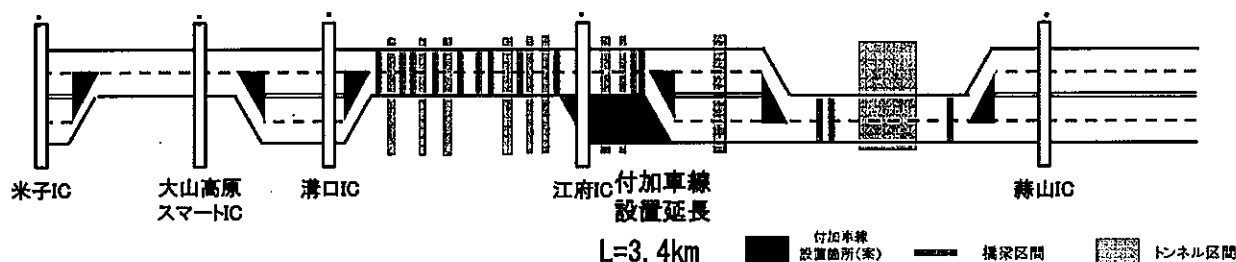
主催：中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～米子IC間)4車線化促進期成同盟会  
鳥取県

目的：地元から付加車線の早期整備と4車線化整備を求める宣言を行う。

## 【参考】付加車線設置検証路線選定の概要

H28.6に速度低下(25%以上が目途)、事故発生状況(ICの分合流部での事故等)及び積雪等防災の観点から全国で岡山米子線外3路線選定された。

H28.8に「岡山米子道に関する道路交通渋滞対策鳥取県・岡山県合同部会」において江府IC付近 L=3.4kmの区間が指定された。



# 国土交通省「中小河川緊急治水対策プロジェクト」及び林野庁「流木災害防止緊急治山対策プロジェクト」の公表について

平成29年12月19日  
河川課  
治山砂防課

国土交通省・林野庁は、平成29年7月九州北部豪雨等による流木被害や中小河川の氾濫など、近年の豪雨災害の特徴を踏まえ、都道府県と連携して実施した「全国の中小河川の緊急点検」により抽出した箇所に対し、12月1日にそれぞれの緊急対策プロジェクトを公表しました。

本県では、本プロジェクトに基づき、今後概ね3年間（平成32年度目途）で重点的に対策実施できるよう交付金等の予算確保に努め、実施していきます。

## 1 主旨

国土交通省・林野庁は連携し、本プロジェクトで位置づけられた箇所において、平成32年度を目途に対策が行われるよう交付金による支援等を実施する。

## 2 点検と対策の視点

次のテーマにより対策が必要な箇所を点検（抽出）し、重点的なハード・ソフト対策の推進に繋げていくもの。（対策箇所の抽出は概ね3箇年で整備可能な箇所）

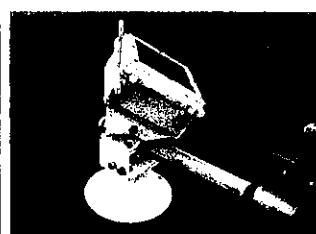
点検の視点	対策の視点
① 土砂・流木による被害の危険性	土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備
② 再度の氾濫発生の危険性	多数家屋や重要施設の浸水被害解消のための河道掘削等
③ 水位把握の必要性	中小河川における低コストの水位計設置
④ 溪流からの流木化の危険性	流木化する可能性が高い流路部の立木の伐採等



透過型砂防堰堤の新設



河道掘削や堤防整備等



低コストの水位計設置



流木化する可能性の高い立木の伐採

## 3 本県の点検結果と今後の対応

本県の点検結果（次のテーマ①～④）について、今後概ね3年間（平成32年度目途）で重点的に対策実施していくため、交付金等の予算確保に努め、実施していきます。

### ① 土砂・流木による被害の危険性

土砂・流木を伴う洪水により被災があった谷底平野を流れる河川、及びその上流にある溪流で、流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく、下流の氾濫域に多数の家屋や重要施設（要配慮者利用施設、市役所、役場等）を抱える河川及び溪流

県内抽出箇所：29溪流（国：日野川水系 白水川 外3溪流、県：千代川水系 石谷川 外24溪流）

### ② 再度の氾濫発生の危険性

重要水防区間のうち近年（10ヶ年）で、洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設（要配慮者利用施設、市役所、役場等）の浸水が想定される区間。

県内抽出箇所：7河川（塩見川、大路川、由良川、北条川、東郷池、小松谷川、堀川（米子市管理））・延長 8.3 km

### ③ 水位把握の必要性

人家や重要な施設（要配慮者利用施設、市役所、役場等）が浸水するおそれがあり、的確な避難判断が必要な箇所。

県内抽出箇所：48河川（大路川、私都川、玉川、小松谷川、日野川等）・49箇所

### ④ 溪流内からの流木化の危険性

溪流沿いに土石流等で流木化するおそれのある立木等が多数存在しているなどにより緊急的、集中的に流木対策が必要な地区。

県内抽出箇所：6地区（江府町俣野地区 外5地区（国1地区含む））

※①～③は国土交通省所管、④は林野庁所管

# 鳥取砂丘コナン空港のコンセッション実施方針（案）について

平成 29 年 12 月 19 日  
空 港 港 湾 課

- 鳥取砂丘コナン空港において、「空の駅」や「ツインポート化」を推進するにあたり、空港ビルの一体化、連絡道路の供用開始を契機として、空港の管理運営に民間のアイデアとノウハウを活用するコンセッション方式の導入を検討してきました。
- この度、コンセッションの実施の方針（事業の内容・責任の明確化・事業の確実かつ円滑な実施の確保等）を定める「鳥取県営鳥取空港特定運営事業等実施方針（案）」（以下、「実施方針（案）」という。）をまとめましたので内容を報告します。

## 1. 実施方針（案）の内容

- ・施設管理者（知事）が、特定事業の選定及び公共施設等運営権が設定されることとなる民間事業者の選定を行おうとする場合に、特定事業の内容、期間、事業方式、費用負担等について定める。
  - ※「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）第5条第1項、第2項及び第17条  
（詳細は別冊説明資料のとおり）

## 2. 今後の進め方

- 12月下旬 実施方針の策定・公表
- 1月中旬 鳥取空港ビル(株)からの申請書・事業計画書提出
  - ・実施方針に基づく事業計画を作成。安全・安心の確保、空港活性化等を提案。
- 1月下旬 第三者委員会での申請書・事業計画書の審査
  - ※第三者委員会：学識経験者、公認会計士、空港施設有識者、公募委員で構成。
- 2月上旬 選定事業者の決定
- 2月中旬 議会議案提案
  - ・鳥取空港ビル(株)に対する運営権設定。
  - ・鳥取県営鳥取空港特定運営事業に係る予算（債務負担）。

（議会承認が得られた場合）
- 4月上旬 県・鳥取空港ビル(株)実施契約締結  
（業務引継期間）
- 7月 鳥取県営鳥取空港特定運営事業 開始
- 7月 鳥取空港ビル一体化グランドオープン

## 3. 県の取り組み

県は、鳥取砂丘コナン空港のコンセッション導入にあたり、管理運営の安全で適正かつ確実な実施と、「空の駅」「ツインポート化」の推進による賑わいづくりが実現できるよう、鳥取空港ビル(株)と緊密に協議・調整するとともに議会、県民等の理解を得ながら取組を進めます。

- 円滑で確実な業務引継の実施
- テナント誘致の支援（情報提供等）
- グランドオープンに向けた国際会館リニューアル（コナン装飾充実・じゅうたんの張り替え・トイレ改修等）【平成30年度当初予算に向け検討中】
- 「ツインポート化」促進のための事業実施（2次交通確保、両港の店舗連携販売促進、イベント連携）【平成30年度当初予算に向け検討中】

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】 主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	国道181号(岸本バイパス) 改良工事(9工区)(社会交 付金)(経済対策)	西伯郡 伯耆町 金廻	イワタ建設株式会社 代表取締役 岩田 義美	(当初契約額) 93,960,000円	平成29年 3月 8日 ～ 平成29年10月23日	(当初契約年月日) 平成29年 3月 7日	-
				(第1回変更後契約額) 108,355,320円 〔 (変更額) 14,395,320円 〕	(変更後工期) 平成29年11月30日	(第1回変更契約年月日) 平成29年 9月28日	切土の施工中、当初予定してい なかつた岩掘削及び転石破碎が 必要となり、施工費用の増額と工 期延伸が必要となった。
				(第2回変更後契約額) 109,416,960円 〔 (変更額) 1,061,640円 〕		(第2回変更契約年月日) 平成29年11月21日	切土の施工中、一部で湧水が 発生したため湧水対策が必要と なったこと等による工事費の増。

